

令和5年度第1回山梨県出資法人経営検討委員会 会議録

(令和6年3月29日掲載)

1 日 時 令和6年2月5日(月)午後2時00分～午後4時00分

2 場 所 オンライン会議(山梨県庁北別館労働委員会東側予備室)

3 出席者

(委員) 新里清高、石山宏、萩原祐基、安藤明範(順不同、敬称略)

(事務局)

行政経営管理課長、行政経営管理課総括課長補佐、行政経営担当(3人)

4 傍聴者等の数 0人

5 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

(3) 閉会

6 会議に付した議題

(1) 開会(概要説明)

(2) 議事: 県出資法人経営評価について【非公開】

7 議事の概要

(1) 開会(概要説明)

当日の議事について、事務局より概要を説明した。

(事務局)

本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。ただ今から、令和5年度第1回山梨県出資法人経営検討委員会を開催します。本日は、県出資法人経営評価について、ご審議いただきます。はじめに、事務局から本日の議事についてご説明させていただきます。

令和4年度県出資法人の実績に基づく経営評価をお願いするものです。経営評価につきましては、「県出資法人経営健全化プラン」に基づく、出資法人の経営健全化に向けた取り組みの一つであり、合理的、効率的な法人経営が可能となるよう、平成19年度から毎年度実施しているものです。本年度は、これまで、出資法人による自己評価を基に、所管部局、行政経営管理課による検証を経て1月18日に、県庁の内部評価機関である「経営評価委員会」を開催し、審査が行われたところです。本年度の対象法人は昨年度から1法人増え、29法人でございます。本日は、

専門的知見によるご意見をいただきたく存じます。

事務局からの説明は以上でございます。進行は新里委員長にお願いいたします。

(委員長)

それでは、議事に入ります。議事の進行が円滑に行えますよう、ご協力をよろしく申し上げます。事務局からまず制度の概要、審査の進め方についての説明を行い、その後、個別法人の説明に入ることにします。

(事務局)

事前に配付させていただきました資料に基づきまして、概要や審査方法についてご説明させていただきます。A4縦版「令和5年度県出資法人の経営評価について」をご覧ください。

「1経営評価について」の(1)経緯・位置づけでございます。行政評価の視点を踏まえた経営評価を平成19年度より本格実施しておりまして、評価結果を県民に広く公表しているところでございます。

(2)対象法人でございます。本年度の対象法人は、県出資法人38法人のうち、前年度事業費が1千万円を超える法人で、県が経営に関与しない(株)ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブと、解散が決定し事業を停止している土地開発公社を除く29法人となります。こちらにつきましては、今年度やまなし hidroジェンカンパニーが新たに評価対象となったため、1法人増加しております。

次に、「2経営評価の方法について」ご説明申し上げます。(1)の「評価の視点」ですが、「目的適合性」、「計画性」、「組織運営の適正性」、「財務状況」、「効率性」の5つの評価の視点を、「自己資本比率」や「借入金依存率」等、20項目余の評価指標に分けて評価しております。

裏面をご覧ください。(2)の「警戒指標」ですが、特に重要性が高い8～9項目を警戒指標として設定し、該当した場合は評価に反映させています。(1)の評価の視点に基づき算定した得点と、(2)の警戒指標の該当数により、A～Dの4段階でランク付けしております。以上、経営評価制度の説明とさせていただきます。

続いて、「3令和5年度経営評価の状況」についてです。令和4年度決算に基づき実施したところ、29法人の内訳は、A評価が20法人、B評価が7法人、C評価が1法人、D評価が1法人となりました。評価が変動した法人は下線を引いた3法人でございます。内訳は、B評価からA評価に上昇した法人が1法人、D評価からC評価に上昇した法人が1法人、A評価からB評価に低下した法人が1法人でございます。

最後となりますが、本日の審査方法について簡単にご説明します。A3横版の「令和5年度県出資法人経営評価結果・総合的所見」のR5経営評価総合的所見案を中心に、必要に応じてファイルでございます個別の法人の経営評価書をご覧くださいと思います。

A3版資料の構成について、1ページ目には「総合評価ランクが低下した法人」、「今回新たに評価対象となった法人」、「総合評価ランクに変動のない法人のうちDランクの法人」をまとめてあります。2ページ目は「総合評価ランクが上昇した法人」、3ページ目は「総合評価ランクに変動のない法人のうちBランクの法人」、4ページ目以降は「総合評価ラン

クに変動のない法人のうちAランクの法人」をまとめておりますので、1ページ1グループとし、グループごとに審査していただきたいと存じます。

各法人につきまして、法人の目的・事業、評価の概要、総合的所見案のうち主な内容をご説明いたしますので、ご意見やご質問等がございましたら、お願いいたします。事務局からの説明は以上です。

(委員長)

事務局から説明がありました。何か質問ありますか。

(委員)

A4縦版「令和5年度県出資法人の経営評価について」、「1経営評価について」の(2)対象法人にて、「県が出資する38法人のうち、前年度決算が一千万円を超えるもの」と記載がありますが、前年度決算の何が一千万円を超えると評価対象になるのでしょうか。こちらの文面では意味が不明瞭のため、来年度以降の資料は、表現の見直しをお願いします。

(事務局)

前年度の事業費総額が一千万円を超えると評価対象となります。来年度以降の資料では、記載内容を修正いたします。

(委員長)

その他、質問はありますか。

それでは、審査に入ります。事務局は説明をお願いします。

(2) 議事

県出資法人の経営状況等について総合的な評価を行った。主な審査内容は次のとおり。

(事務局)

1番、「公益社団法人 山梨県農業用廃プラスチック処理センター」についてご説明いたします。

当該法人は、農家から排出される農業用廃プラスチックを一元的に収集・分別し、リサイクル等可能なものについては有価販売し、一方で、リサイクル等ができないものについては有料処分を行うことで、本県農業振興と環境保全対策に資する事業を実施している法人です。

評価結果・総合的所見についてですが、当法人は、農業用廃プラスチックのリサイクル率を目標に設定しており、分別を徹底するほか、農家の産業廃棄物に対する意識向上のためチラシ配布や市町村の広報への掲載等の啓発活動を実施した結果、3期連続で目標達成し、目的適合性の評点を上昇させております。流動比率が低下したことにより、財務状況の評点が低下し、総合評価もA評価からB評価へと転落しておりますが、これは年度末に定年退職者に支払う退職金資産の取り崩しを行い、短期負債として一時的に計上したことが要因であり、今後継続的に法人の経営

に影響を及ぼすものではないと言えます。

2番、「株式会社 やまなしハイドロジェンカンパニー」についてご説明いたします。

当該法人は、令和4年2月に県が50%の出資をして設立された株式会社として、CO2フリーの水素社会実現に向け技術開発したPower to Gas(P2G)システムの実用化を加速させるため、実証事業等を実施しています。令和4年度が実質的な事業の本格実施となり、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)からの委託・補助事業による実証に向けた研究開発や、水素の販売を進めており、今年度が初めての経営評価となります。

評価結果・総合的所見についてですが、収益は事業の受託にともなうNEDO及び県からの委託料と水素販売等によるもので、費用は人件費と事業実施に要する経費からなっているところ、令和4年度は経常損失43,500千円となりました。なお、このうち23,000千円はNEDOの委託事業として受け入れる収入が令和5年度になったことによるもので、その他は水素販売収入が低調であったことによるものです。赤字により、県の出資金を含めた資本金が低減している状況であるため、今後、県の財政的リスクにつながる事態のないよう十分注意しながら、財務の健全性を確立することが求められる旨、記載してあります。総合評価はB評価となっております。

3番、「公益財団法人 山梨県環境整備事業団」についてご説明いたします。

当該法人は、明野の山梨県環境整備センターについて、汚染水の処理等の維持管理を行っております。センターの整備・運営により生じた損失については、県の経営支援補助金により補填を受けております。また、山梨県市町村総合事務組合から委託を受け、境川の一般廃棄物最終処分場の運営及び維持管理を行っております。

評価結果・総合所見についてですが、令和4年度は、廃棄物の適正処理等に関する普及啓発として実施している施設見学の受入者が増加したことにより、効率性の評点が増加しています。明野の環境整備センターに関しては、改革プランにおいて、令和6年度末で維持管理を終了し、廃止する予定であったところ、令和4年度末の環境モニタリングの結果、令和6年度末以降も引き続き埋立地からの浸出水の処理を行う必要があることが判明したため、維持管理を継続することとなりました。これにより、53億1900万円程度と見込んでいた最終赤字額について、令和6年度末以降もセンターの維持管理を継続する必要があるため、その拡大が懸念される状況です。

今後も引き続き、一般廃棄物最終処分場の運営・維持管理に係る受託業務を適切に遂行するとともに、環境整備センターについては、速やかに施設の安全対策と収支計画の見直しを行い、県の財政支援のもと改革プランを改定し、施設の安全対策と財務健全化に向けた取り組みを着実に継続する必要がある旨、記載してございます。なお、「流動比率(3期とも100%未満)」、「将来負担見込(県の損失補償、貸付金)により将来負担が見込まれること」、「債務処理補助等」の警戒指標3項目に該当していることから、総合評価は前年度に引き続きD評価となっております。

1ページの説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

(委員長)

事務局から説明がありました。まず初めに山梨県農業用廃プラスチックセンターについて質問ありますか。

(委員)

所見案に「年度末に定年退職者に支払う退職金資産の取り崩しを行い、短期負債として一時的に計上したことが要因である。」とありますが、会計的な論理からすると、資産を取り崩して負債が増えるというのは、違和感がある表現になります。実際に、経営評価書11ページの経営諸数値整理表を確認すると、固定負債である退職給付引当金から流動負債に計上したことが見て取れます。そのため、「退職金資金」と記載している部分を「退職給付引当金」に修正するのはいかがでしょうか。

(事務局)

「退職給付引当金」に文言を修正いたします。

(委員)

経営評価書6ページ「3年次計画・実績の差異分析」の「①事業が提供するサービスの質などについて顧客(利用者)満足度調査等の客観的な手法で定期的に測定している。」や7ページ「3情報の公開性」の「①情報公開規程を制定し、情報開示の求めに応じている。」の判定が「×」になっています。これらは、対応することが手間ではないと思われませんが、県の認識としてはいかがでしょうか。判定が「×」になっている箇所について、指導等しているのでしょうか。

(事務局)

委員ご指摘のとおり、ウェブ上のアンケート機能を利用し調査を実施するなど、取り組むことは不可能ではないと思います。経営評価の検証を行うタイミングで、法人の取組状況について確認し、取組の促進を促すなどしております。

(委員長)

それでは、やまなし hidro ジェンカンパニーに移ります。

(委員)

所見案に「経常損失として43,500千円のマイナスであった」とありますが、「経常損失」には、すでにマイナスの意味が含まれるため、二重表現になっています。そのため、「経常損失43,500千円であった」若しくは「経常損益として43,500千円のマイナスであった」という表現が適切かと思えます。

(事務局)

ご指摘ありがとうございます。修正いたします。

(委員)

所見案に「資本金が低減している」とありますが、経営評価書11ページを見ると、資本金には変動がないようです。県の資本金を含めた自己資本全体が減少していることを表現したいので

あれば、「資本金」部分を「自己資本」に修正するのが適切かと思います。また、自己資本が「低減」という表現は違和感があるので、「減少」と記載するのが良いかと思います。

(事務局)

「自己資本が減少している」に修正いたします。

(委員)

先ほどの委員のご指摘について、私も「資本金が低減している」との記載は、減資している印象を抱きかねないと思いました。その上で、「累積欠損金の増加」といった表現に改めるのはどうか、と思ったのですが、他の委員の先生方のご意見をお聞かせください。

(委員)

「累積」という表現を使うと、長期的に赤字が積もっていると捉えられてしまう可能性があります。設立初期の株式会社で、自己資本がマイナス方向で動き出すのは不自然な動きではないため、「累積欠損金の増加」よりも「自己資本の減少」という表現が適切かと思います。

(委員長)

その他、質問ありますか。

(委員)

所見案に「23,000千円はNEDOの委託事業として受け入れる収入が令和5年度になった」とありますが、どういった計上基準になっているのでしょうか。

(事務局)

法人の決算日が3月31日であり、受託事業の事業期間は3月31日までであったところ、委託者による履行の確認を受けて、翌年度に支払いを受けたため、当年度の決算の収入として計上されませんでした。

(委員長)

それでは、環境整備事業団に移ります。

(委員)

環境整備事業団は3つの警戒指標に該当しており、所見案にて、債務補償と経営支援補助金の交付について触れられていますが、流動比率については言及されていません。重要な項目であるため、流動比率について所見の冒頭に追記したらどうでしょうか。

また、所見案にて、警戒指標を「損失補償」と表現していますが、A3横版の「令和5年度県出資法人経営評価結果・総合的所見」の警戒指標の項目を見ると、「将来負担見込」と記載されています。県の将来負担が見込まれるという趣旨で、「損失補償」と記載しているのですが、表

現を統一する方がよろしいかと思えます。

(事務局)

表現について検討し、修正いたします。

(委員)

所見案に「6年度末以降」とありますが、語頭に「令和」を追加の方が良いと思えます。さらに、「令和7年度以降」と書き換えることができるのではないのでしょうか。

(事務局)

「令和7年度以降」に修正いたします。

(委員)

所見案の最後の部分について、昨年度の所見と比較し、表現の具体性が低下しているように感じます。今後、法人が重点的に取り組むべきことについて、具体的に記載していただくのが良いかと思えます。

(事務局)

法人所管課と相談し、より具体的な表現に修正いたします。

(委員長)

それでは、1グループ目の審査は終了します。

続いて、総合評価ランクが上昇した法人についてお願いします。

(事務局)

4番、「公益財団法人 山梨みどり奨学会」についてご説明いたします。

当該法人は、『給付型の奨学金』として、「交通被災遺児奨学金事業」及び「修学奨励金給付事業」、『貸与型の奨学金』として、「育英奨学金貸与事業」を実施しております。

評価結果・総合的所見についてですが、経費に占める人件費や管理費の割合の対前期増減率が低下し、効率性の評価が高まりました。また、連帯保証人からの返還が増え、奨学金返還率は前年度に引き続き目標を達成し、総合評価は前年度のB評価からA評価に改善しました。育英奨学金貸与事業は、国からの貸付原資の交付が平成26年度で終了しており、安定した事業継続のためには貸与を受けた者からの返還が着実に履行されることが必要不可欠であるため、今後も未収金の回収強化を図る必要があります。

5番、「山梨県住宅供給公社」についてご説明いたします。

当該法人は、バブル崩壊による住宅団地の販売不振等で損失が発生したことから、現在は県が策定した「改革プラン」に基づき、県からの財政支援を受けております。事業といたしましては、県営住宅の管理、双葉・響が丘にある利便施設用地の賃貸などを行っておりますが、令和20年

度を目途に解散する予定となっていることから、事業の縮小整理も進めております。

評価結果・総合的所見についてですが、借入金依存率が前年度に引き続き100%を切り、借入金が増調に削減できているため、評点が上昇しました。一方、令和4年度より一部県営住宅に指定管理者制度が導入され、公社管理戸数が減少したことにより県営住宅等管理事業の委託料収入が減少し、効率性の評点が下降しております。2つの警戒指標「将来負担見込」と「債務処理補助等」には依然該当していますが、「債務超過」から脱却したため、警戒指標が一つ減り、総合評価は、D評価からC評価に改善しました。なお、今年度は「第四次改革プラン」の改定を控えているため、令和20年度に予定している公社の解散に向けて、事業の縮小整理を計画的に進めていく必要がある旨、記載しています。

2ページの説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

(委員長)

山梨みどり奨学会について、質問ありますか。

(委員)

所見案に「経費に占める人件費や管理費の割合」とありますが、人件費は管理費のうちの1項目であるため、人件費と管理費を並列で言及するのは誤りだと思います。そのため、「人件費やその他の管理費の割合」や「人件費等の割合」と修正するのはいかがでしょうか。

(事務局)

ご指摘ありがとうございます。表現の修正を行います。

(委員長)

それでは、住宅供給公社に移ります。

(委員)

経営評価書11ページ、「受取手形・売掛金・未収金・貸付金」の額が前年度と比較し、大幅に減少しています。4項目のうち、何が大きく減少したのでしょうか。

(事務局)

貸借対照表を見ますと、未収金が大きく減少しております。

(委員)

警戒指標が1つ外れ、D評価から改善されたとのことですが、依然として2つの警戒指標には該当しているため、そちらについても所見で言及するのが良いと思います。

(事務局)

依然として該当する2つの警戒指標について、追記いたします。

(委員長)

それでは、2グループ目の審査を終了します。

次に、Bランクの法人について事務局から説明をお願いします。

(委員)

6番、「社会福祉法人 山梨県社会福祉事業団」についてご説明いたします。

当該法人は、障害関係施設（きぼうの家等）、老人関係施設（豊寿荘等）、児童関係施設（明生学園）の運営等を行っております。

評価結果・総合的所見についてですが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、入所希望者側との入所調整が難航し入所までに時間を要したことや、複数施設においてクラスターが発生し受入態勢が整えられなかったことが影響し、利用率が低下したため収益が減少しました。加えて、感染症対策や物価高騰に伴いの影響を受けて費用が増加し、経常損益が3期以上連続して赤字となるなど、財務状況の得点率が改善されず、また収益の減少により管理費比率が悪化し効率性の評点が低下した伸び悩んだ結果、総合評価は前年度同様にB評価となりました。

7番、「株式会社 清里の森管理公社」についてご説明いたします。

当該法人は、県が設置している保健休養施設「清里の森」について、別荘地及び収益施設（テニスコート、パークゴルフ、テナント等）の管理運営等を実施しております。

評価結果・総合的所見についてですが、前年度と比較し、清里の森のテニス、パークゴルフ、売店等の事業収入が増加したことにより、売上総利益が増加した一方で、電気料の高騰に伴う水道光熱費の増及び欠員職員の補充による人件費の増等により、当期純利益は昨年度に引き続きマイナスとなっています。また、施設利用等利用人数を指標とした効率性の評点が増加した反面、自己資本比率の低下により財務状況の評点が低下しております。PR等や別荘管理業務の質向上等に積極的に取り組み、売り上げ総利益を3期連続で増加させる成果があがっている一方で、今年度の赤字要因である電気代の高騰については昨年度来の費用増加要因であり、その対応として安価な電力小売事業者との契約と節電に努めるとしていることから、具体性のある方策を伴って、安定した財務基盤の構築に繋がっていただきたい旨、最後に記載しました。

8番、「公益財団法人 山梨県農業振興公社」についてご説明いたします。

当該法人は、法律に基づき山梨県農地中間管理機構に指定されているため、農地中間管理事業を通じた農地の貸借や、その他、就農支援、山梨県奨励品種の生産と供給などを行い、本県農業の維持・発展に取り組んでいます。

評価結果・総合的所見についてですが、令和4年度は、目標未達成であった農地中間管理事業における農地貸付面積が目標を達成しました。財務状況については、借入金依存率の低下に伴い評点上がるなど、合計の得点率は前年度より高くなっています。本年度は改革プランの改定を控えており、今後も債務の削減に努めるとともに、本県農業の更なる発展に向け、各関係機関との連携を図りながら各種事業に取り組むことが期待される旨、記載してございます。なお、合計得点率が90%を越えているものの、過去に保有した農地で売却差損等が生じ、金融機関等からの借りに入りに県が損失補償をしていることから、警戒指標の1つが該当し、前年度と同様にB評

価となっています。

9番、「株式会社 山梨食肉流通センター」についてご説明いたします。

当該法人は、食肉地方卸売市場の運営や、生産者から出荷された家畜のと畜・解体処理や加工・販売を行っています。

評価結果・総合的所見についてですが、評価指標として設定している3つの目標値の実績数値が目標を上回り、目的適合性の評点が上昇しました。財務状況については、2期ぶりに経常利益が生じた一方、施設整備（修繕）に係る経費の借入を行ったことより借入金依存率が上がり、財務状況の評点が低下しました。リスクマネジメントの向上は、当センターにおいて特に重要な事項であり、今年度、業務リスクの洗い出し等の実施により組織運営の適正性の評点が上昇しましたが、まだ実施されていない業務マニュアル等の作成等の実施が望まれております。

10番、「山梨県道路公社」についてご説明いたします。

当該法人は、富士山有料道路及び雁坂トンネル有料道路の2路線や、駐車場の管理運営、冬季除雪業務の受託等を実施しております。

評価結果・総合的所見についてですが、富士山有料道路、雁坂トンネル有料道路ともに通行台数が前年度に比べて増加し、事業収入も増加しておりますが、コロナ禍前の水準までには至っておらず、経常損益は赤字で、当期純損失も3期連続で計上されています。また、前年度から遡減したものの、令和4年度も引き続き、道路管理に最低限必要な金額の一部を補填するための県補助金を受けています。警戒指標の1項目「債務処理補助等」に該当していることから、総合評価は前年度に引き続き、B評価となっております。

3ページの説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします

(委員)

農業振興公社について、所見案の「各関係機関との連携を図りながら各種事業に取り組む」の内容をより具体的に記載すると、伝わりやすくなるのではないかと思います。

(事務局)

法人所管課と相談し、より具体的な記載に修正します。

(委員)

農業振興公社は評価の得点率が高い一方で、警戒指標に該当していることが評価ランクに大きく影響しています。そのため、警戒指標に係る記述を冒頭に移動させるのはどうでしょうか。

(事務局)

所見案の中段、「金融機関からの～」を冒頭に移動します。

(委員)

先ほどの環境整備事業団における指摘と同様になりますが、所見案で警戒指標について言及する際は、「損失補償」だけでなく、「将来負担見込」という表現を追記するなどしていただきます

よう、お願いします。

(事務局)

表現について検討し、修正いたします。

(委員)

山梨県道路公社について、所見案に「前年度からの逡減」とありますが、「逡減」はだんだん減るという意味なので、「前年度から減少」と表現した方が適切かと思います。

(事務局)

「前年度から減少」に修正いたします。

(委員)

山梨県社会福祉事業団について、昨年度の所見を見ると、「入札・長期継続契約案件を増やすなど業務委託の見直しをはじめとした、さらなる経費削減に取り組み」と記載があります。令和4年度の対応状況はどうだったのでしょうか。

(事務局)

法人所管課に確認し、回答させていただきます。

(委員)

承知しました。前年度の所見を受けて対応したことがあれば、今年度の所見に反映させた方が良いと思います。

(事務局)

承知しました。

(委員長)

それでは、Bランクの法人の審査を終了します。

次にAランクの法人につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

11番、「公益財団法人 山梨総合研究所」についてご説明いたします。

当該法人は、県や市町村の計画策定等に係る調査、研究業務の受託や、地域社会の健全で持続可能な発展を目的とした自主研究・自主事業等を実施しております。

評価結果・総合的所見についてですが、高額の大型案件など多くの案件が重なって、受託事業の件数及び受託事業収入が増加したことで、目的適合性と効率性が改善しております。受託事業の増加に伴って短期借入金が増えたため、借入金依存率が上昇して財務状況の評点が低下してお

りますが、評価ランクは前年度に引き続きA評価となっております。

12番、「公益財団法人 山梨県国際交流協会」についてご説明いたします。

当該法人は、山梨県立国際交流センターの指定管理、やまなし外国人相談センターの運営等、多文化共生に関する事業や、その他、国際交流、国際協力、国際理解に関する事業等を実施しております。

評価結果・総合的所見についてですが、光熱水費の増加による費用の増により、当期一般正味財産増減額がマイナスとなったことから、財務状況に関する指標が昨年度より低下しました。また、国際交流センターの移転準備に伴う会議室の利用停止期間があったことで、利用者数が減少し、効率性の指標も昨年度より低下しておりますが、総合評価はA評価を維持しています。なお、現在法人の収入の半分程度を「国際交流センター」の指定管理料が占めておりますが、令和5年4月から、同センターは県直営施設である「国際交流・多文化共生センター」となり、令和5年度は本法人が新センターの管理を受託しており、引き続き国際・多文化共生に関する事業の推進を担っています。

13番、「公益社団法人 山梨県私学教育振興会」についてご説明いたします。

当該法人は、県内の私学教育振興のため、学校運営に必要な資金の貸付けや助成、教職員等の退職手当支給に必要な資金の学校法人への給付、教職員に対する研修などといった事業を行っています。

評価結果・総合的所見についてですが、貸付事業の申し込み件数は前年度と同数で、職員1人当たりの貸付等取り扱い実績が伸びなかったため、効率性の評点は低下しましたが、本法人の事業目的である資金貸付事業において、借入申込額が目標とする数値を上回ったため目的適合性の得点が前年度より伸びた結果、総合ランクはA評価を維持しています。

14番、「公益財団法人 山梨県生活衛生営業指導センター」についてご説明いたします。

当該法人は、理容業、美容業、旅館ホテル業等の生活衛生関係営業を営む事業者に対する衛生施設の改善や経営相談指導事業等を実施しております。

評価結果・総合的所見についてですが、当法人は、法律に基づき設置され、国庫及び県補助金を主な財源として運営されているため安定した経営がされており、総合評価はA評価を維持しております。法人が主催する生衛業者対象の研修会については、新型コロナウイルス感染防止対策の一環であらかじめ参加者数に制限をかけたことなどが影響し、参加者数が減少してしまいました。その結果、職員1人当たり役務提供実績が低下しましたが、これは一時的な減少と考えられます。

15番、「公益財団法人 山梨県健康管理事業団」についてご説明いたします。

当該法人は、一般住民検診、各種検診、生徒（学校）検診、事業所検診等の各種検診事業を実施しております。

評価結果・総合的所見についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時減少していた健（検）診受診者数は回復傾向にあり、収入の確保につながっております。結果、財務状況に係る得点率は、昨年度に引き続き90%超えを維持しており、総合評価も前年度同様A評価となっております。なお、高精度の健（検）診施設の整備については、施設整備や維持管理に要する費用を踏まえた収支の見通しに加え、法人の組織体制や他の健（検）診機関との競合状況、今

後の人口減少等を踏まえた健（検）診の需給予測等、幅広い視点から分析を行い、慎重に検討していく必要がある旨、記載しております。

4 ページの説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

（委員）

山梨総合研究所について、経営評価書 11 ページを見ると、令和 4 年度の「現金・預金」が前年度と比較して 20 分の 1 ほどになっており、流動性にやや不安を感じます。

（事務局）

貸借対照表を見ると、現金・預金が減った代わりに未収金が増えております。そのため、決算日以降に補助金などの収入があり、現金・預金は回復していると推測されます。

（委員）

未収金はいくらでしょうか。

（事務局）

受託事業未収分や山梨県補助金未収分などを合わせ、82,334,684 円です。

（委員）

山梨県生活衛生営業指導センターについて、所見案に「経営がされており」とありますが、「経営がなされており」若しくは「経営が行われており」が表現として正しいかと思えます。

（事務局）

ご指摘ありがとうございます。修正いたします。

（委員）

山梨県国際交流協会について、所見案に「光熱水費」とありますが、一般的な表現である「水道光熱費」に修正していただいた方が良いかと思えます。また、「費用の増」とありますが、「費用の増加」とした方がより丁寧だと思えます。

（事務局）

ご指摘ありがとうございます。修正いたします。

（委員長）

次に、5 グループ目の法人につきまして、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

16 番、「公益財団法人 山梨県緑化推進機構」についてご説明いたします。

当該法人は、基金の運用益を財源とする緑化活動の普及啓発事業や、緑の募金を財源として、各種団体が行う森林整備活動や緑化推進活動に対し交付金の交付を行う、緑の募金公募事業等を実施しています。

評価結果・総合的所見についてですが、令和4年度は、コロナ禍で活動を控えていた森林ボランティア団体等が、感染防止対策を施しながら徐々に森林整備活動を再開したため、整備面積が拡大しました。整備面積は本機構の目標指標に設定されており、目標に対する達成率が120%を超え、目的適合性の評点の上昇につながりました。「緑の募金」については、大口の募金があったことから5年ぶりに年間目標額を達成するなど、収入は増加しており、財務状況の得点率は9割を超え、前年度に引き続きA評価となっております。

17番、「公益財団法人 やまなし産業支援機構」についてご説明いたします。

当該法人は、県内中小企業等の総合支援機関として、経営基盤強化の支援、新事業展開の支援、販路開拓の支援、産業交流・連携等に関する事業を行っております。

評価結果・総合的所見についてですが、令和4年度は、これまで新型コロナウイルス感染症の影響により制限されていた企業訪問が再開され、設備貸与、相談支援等の役務提供件数が昨年度よりも増加しました。また、それらに対応するコーディネーター（非常勤職員）について県からの受託事業を活用して確保したため、受託事業収入が増加しております。財務状況に関して、令和2年度～令和3年度の過去2期は、新型コロナウイルス感染症の影響で設備貸与事業が滞るなどしたことから当期経常増減額がマイナスでしたが、当期はプラスに転換しました。一方で、設備貸与の増加に伴う借入金の増加により、借入金依存率が増加したことに伴って財務状況の評点が低下しています。

18番、「山梨県信用保証協会」についてご説明いたします。

当該法人は、県内中小企業等が金融機関から貸付等を受ける際、その債務を保証する業務を行っております。また、中小企業等に対する経営の改善等に係る支援業務も行っております。

評価結果・総合的所見についてですが、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けている中小企業者等に対する資金繰り支援等の社会的ニーズに対応しつつ、健全な経営を図り、収支は2年連続黒字となりました。また、利益剰余金の増加により、資本金全体が増加し、自己資本比率の評点が昨年度よりも増加し、総合評価は前年度に引き続きA評価となっております。しかし、令和4年度後半からは代位弁済額が増加傾向にあることが懸念されており、経営改善支援等により、代位弁済の未然防止を図るとともに、健全経営の維持に取り組む必要があると記載しております。

19番、「一般財団法人 山梨県地場産業センター」についてご説明いたします。

当該法人は、地場産業の健全な育成等を目的としており、地場産業センター「かいてらす」での地場製品の、展示販売及び当該施設の管理運営などを行っています。

評価結果・総合的所見についてですが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて低迷していた来館者数が回復傾向にあることや、ふるさと納税返礼品の取扱量が増加したことにより、評価指標として設定している売店売上額の実績数値が目標を上回り、目的適合性の評点が上昇しました。財務状況については、ふるさと納税返礼品の提供が好調で、経常損益が3期連続で黒字となった一方、流動比率が前年度よりも低下し評点が下がりました。また、光熱

費及び欠員職員の補充による人件費の増加により管理費が増加したことで、効率性の評点も下降していますが、総合評価はA評価を維持しています。

5 ページの説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(委員)

山梨県信用保証協会について、所見案に「利益剰余金の増加により、資本金全体が増加」とありますが、「利益剰余金」と「資本金」は別物のため、「利益剰余金の増加により、自己資本が増加」に表現を改めた方が良いかと思えます。

(事務局)

修正いたします。

(委員)

やまなし産業支援機構について、所見案の「設備貸与の増に伴う借入金の増」を「設備貸与の増加に伴う借入金の増加」に修正してください。

(事務局)

修正いたします。

(委員長)

次に、6 グループ目の法人につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

20番、「公益財団法人 山梨県スポーツ協会」についてご説明いたします。

当該法人は、県立スポーツ施設（小瀬スポーツ公園、富士北麓公園、緑が丘スポーツ公園、八代射撃場）の指定管理業務の受託や各種スポーツ振興事業等を実施しております。

評価結果・総合的所見についてですが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少していた施設利用者数が回復傾向にあり、自主事業収益が増収しました。また、管理費比率の対前期増減率の上昇が抑えられたことや職員1人当たり施設等利用人数が増えたことにより、効率性の評点が上がり、総合評価はA評価を維持しています。今後も4施設（小瀬スポーツ公園、富士北麓公園、緑が丘スポーツ公園、八代射撃場）の指定管理者として適切な管理運営に努めることが期待される旨、記載してございます。

21番、「山梨県農業信用基金協会」についてご説明いたします。

当該法人は、農業信用保証保険法に基づき、「農業者等が融資を受ける際に債務保証を行なうことにより、資金の融通を円滑にさせ農業経営の改善に資すること」を目的として設立された法人であり、農業者等への債務保証が主な業務となっています。

評価結果・総合的所見についてですが、住宅ローンやマイカーローンの引受が好調となり、貸付取り扱い件数が増加しました。それに伴い、職員1人当たりの事業実績が増加し、効率性の評

点の上昇につながっております。当期純利益は黒字を計上しており、保証債務の弁済能力比率も法定の基準を大きく超過しているため財務状況は良好と言えます。

22番、「公益社団法人 山梨県青果物経営安定基金協会」についてご説明いたします。

当該法人は、果樹・野菜の生産農家の経営安定を図るため、果樹農家が優良品種に植え替えを行う際の助成や、野菜の市場価格が基準を下回った際に農家に対し価格補填を行う事業等を行っております。

評価結果・総合的所見についてですが、令和3年度に補正事業が採択となり受取補助金が増加したため、令和4年度の経常収入及び支出は大幅に増加しました。そのため、経費に占める人件費と管理費の割合が低下し、効率性の評点の上昇につながり、A評価を維持しております。他方、当期一般正味財産増減額はプラスですが、事業積立資産を取り崩して事業を実施している状況にあることから、正味財産の減少は続いています。

23番、「公益財団法人 山梨県子牛育成協会」についてご説明いたします。

当該法人は、大家畜の生産振興に寄与することを目的とした法人であり、主な業務は県の八ヶ岳牧場及びまきば公園の指定管理となっております。

評価結果・総合的所見についてですが、令和4年度は、八ヶ岳牧場における家畜の受託頭数が目標数値よりも大幅に上回り、2年連続で過去最多を更新しました。また、新型コロナウイルスの影響を受けて減少していたまきば公園の入園者数は、目標数値には達しないものの回復傾向にあり、目的適合性の評点が上昇しています。そのため、総合評価はA評価を維持しております。財務状況は、飼料や肥料価格の高騰により経常支出が増大したことで悪化しており、当期一般正味財産増減額は2期連続で赤字となっております。

24番、「公益社団法人 山梨県畜産協会」についてご説明いたします。

当該法人は、畜産業の振興に寄与することを目的とした法人であり、畜産業者の経営安定や保健衛生などに関する指導、肉用牛生産者に対する補給金の交付などを行っています。

評価結果・総合的所見についてですが、事業用設備の導入、ICT化等の支援に加え、防疫関連事業を積極的に実施し、会員の増加にも努めた結果、当年度の収益は昨年度より増加したものの、人件費や外部委託費等の経費の増加もあり、昨年度に引き続き当期経常増減額はマイナスとなっております。マイナス幅は改善されているものの、早急に自主財源の確保や経費縮減に向けた見直しに取り組む必要があると言えます。事業数が増加している背景を踏まえ、人的資源の育成等を図ることとしており、今後は、体制強化を含めた効率的な業務の推進により、県内畜産業の振興の継続と安定的な財務基盤の構築に努められたい旨、最後に記載しています。

6ページの説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

(委員)

山梨県農業信用基金協会について、所見案に「当期純利益は黒字を計上」とありますが、「当期純利益」という言葉自体が黒字を意味するため、二重表現になります。「当期純利益を計上」若しくは「当期純損益は黒字を計上」に修正してください。

(事務局)

ご指摘ありがとうございます。修正いたします。

(委員)

山梨県青果物経営安定基金協会について、山梨みどり奨学会の所見案への指摘と同様ですが、「経費に占める人件費と管理費」という表現が包括関係になっているため、修正してください。

(事務局)

承知しました。修正いたします。

(委員)

山梨県青果物経営安定基金協会の経営評価書12ページを見ると、「その他の事業費」が大きく跳ね上がっていますが、要因は何でしょうか。

(事務局)

法人所管課に確認し、回答いたします。

(委員長)

次に、7グループ目の法人につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

25番、「公益財団法人 山梨県馬事振興センター」についてご説明いたします。

当該法人は、馬術技術の普及と、優良乗用馬の育成・供給等を行い、もって畜産の振興に寄与することを目的とした法人であり、県馬術競技場の管理や、馬術競技場への大会・合宿の誘致が主な事業となっています。

評価結果・総合的所見についてですが、地下馬道改修工事に向けて修繕引当資産から取り崩しを行ったことで流動資産が増加し、流動比率が上昇したため、財務状況の評点が上昇しました。令和4年度は、前年度と比較して開催大会数は増えたものの、参加馬が150頭を超える大規模大会が減少し、施設利用者数も減少したことに伴って、職員1人当たり施設等利用人数が減少し、効率性の評点が下降しておりますが、前年同様A評価を維持しています。

26番、「公益財団法人 山梨県下水道公社」についてご説明いたします。

当該法人は、県から富士北麓、峡東、釜無川、桂川といった県内4箇所における流域下水道の維持管理業務を受託するとともに、下水道技術の調査研究事業、下水道の普及啓発事業等を実施しております。

評価結果・総合的所見についてですが、公社の収入の大半が、流域下水道接続市町村の負担金を主な財源とした県からの委託料であることから、安定した経営がされており、総合評価は前年度に引き続きA評価となっております。一方、財務状況については、貯蔵品の在庫数等計上内容の見直しにより当期一般正味財産増減額がマイナスになったことから、評点が下がっています。

27番、「公益財団法人 やまなし文化学習協会」についてご説明いたします。

当該法人は、本県の芸術文化の振興と、生涯学習の推進を目的とし、男女共同参画推進センターの指定管理や、生涯学習推進センターの運営業務の受託などを行っています。

評価結果・総合的所見についてですが、前年度、定期預金の一部（経営安定化資金）を流動資産から固定資産へ計上変更したことに伴い流動比率が低下しておりましたが、令和4年度の流動比率は200%を超え、財務状況の評点が上昇しました。総合評価は前年度に引き続きA評価となっています。一方、各施設利用者数については、令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により数値目標となる人数に達しておらず、目的適合性の評点低迷の要因となっています。

28番、「公益財団法人 山梨県青少年協会」についてご説明いたします。

当該法人は、青少年センターや愛宕山こどもの国など県立施設の指定管理業務の受託等、青少年の健全育成事業を実施しております。

評価結果・総合的所見についてですが、当法人は、管理運営を行う施設（青少年センター、愛宕山こどもの国、愛宕山少年自然の家、八ヶ岳少年自然の家）の利用者数を目標指標としており、令和4年度は全施設において実績が目標値を上回ったため、目的適合性の評点が上昇しました。施設利用者数の増加に伴って職員1人当たり施設等利用人数も増えたため、効率性の評点も上昇し、総合評価は、昨年度に引き続きA評価を維持しております。財務状況については、電気料高騰の影響から事業費が増加したものの、前年度より実施事業数が増えたことで利用料金収入や事業収入が増収したことから、当期一般正味財産増減額はプラスとなりました。

29番、「公益財団法人 山梨県暴力団追放運動推進センター」についてご説明いたします。

当該法人は、法律に基づき県公安委員会から指定を受けた都道府県暴力団追放運動推進センターであり、暴力団排除の広報啓発事業や、暴力団に関わる相談事業、暴力団排除活動組織の支援事業を行っています。

評価結果・総合的所見についてですが、当法人は、収支相償を満たした堅実な業務執行が行われており、経営評価の各指標においても高い達成率を獲得し、A評価を維持しています。令和4年度は、近年目標が達成できていなかった不当要求防止責任者講習会の受講者数が目標の人数に達しました。一方、暴力団離脱者に対する受け入れ企業の獲得数は、3期連続目標を下回り、本年度は1社も獲得しておりません。大口の寄付金があった前年度に比べ、受取会費・受取寄付金が減少しているため、引き続き、広報活動を積極的に実施し、会費の増収に努めていく必要があると言えます。

7ページの説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

(委員)

山梨県下水道公社について、所見案に「県からの委託料」とありますが、この文章の主語が公社であるならば、「県からの受託料」という表現が適切かと思えます。

(事務局)

「県からの受託料」に修正いたします。

(委員長)

それでは県出資法人の経営評価については、終了いたします。ご協力ありがとうございました。

(以上)